### 令和2年度第3回法務省入札監視委員会審議概要

HH /Ш → ₽1:	T ~ 10 10 -~	Δ T- Ω T- Ω Ω Ω Ω Ω Ω Ω Ω Ω Ω Ω Ω Ω Ω Ω Ω
開催日時	放び場所	令和3年2月26日(金)13:30~15:00
		法務省大臣官房施設課協議室
		令和3年3月12日(金)13:15~14:30
		法務省大臣官房施設課協議室
		令和3年3月18日(木)13:30~14:30
		法務省大臣官房施設課協議室
委	員	角 田 茂 (大学参事) ※委員長
		只 木 誠 (大学教授)
		遠 藤 和 義 (大学教授)
審議対	象 期 間	第3回
		令和2年8月1日から令和2年11月30日まで
		総件数 274件 (備考)
工一角		205件
標準	指名競争	O 件
事随意	意 契 約	4 1 件
簡易公募型	型プロポーザル方式	1 件
業一角	段 競 争	19件
簡易な	公募型競争	1 件
務 標 準	指名競争	0 件
随意	意 契 約	7 件
		意見・質問回答
委員からの意見・質問,		別紙のとおり 別紙のとおり
それに対す	する回答等	
		具申又は勧告回答
委員会による意見		なしなし
	よの息兒勧告の内容	/4 U
一六 中 入 は 個	助 ロ V/ Y A C	

<sup>※</sup> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持ち回り開催とした。

見 ・ 質 意 問 口 答

#### 工事の発注状況について

入札不調・不落案件一覧のうち、 「中止」とは何か。

本省発注の松江刑務所収容棟D等 (新営) 工事において、建築工事の入 札が不落となったため、その後に開札 予定であった電気設備工事及び機械設 備工事について, 開札前に2つの入札 を「中止」としたものである。

業務の発注状況について

意見・質問なし

応札者が一者であった契約について 意見・質問なし

指名停止の運用状況について

意見・質問なし

5 その他

11月までのところ、低入札価格調査|本省発注案件の応札者数も増えてお の案件が多いのは、新型コロナウイル り、法務省の案件に対して業者の関心 ス感染症の状況等を踏まえると、業者が高くなっていると思われる。 が法務省の仕事を取りに来ているとい うことか。

審議対象期間が令和2年の8月から 令和元年度に比べて、令和2年度は

### 6 工事抽出案件について

(1) 大阪医療刑務所新営(建築)工事

段階的選抜方式において、業者数 が10者以上となってもよいのか。

施工体制ヒアリングを2者が辞退 の辞退と同じことか。

同点の業者について同順位として選 |抜に含まれるものとしたため、11者 が選抜される結果となった。

施工体制ヒアリングは、調査基準価 しているが、これは低入札価格調査|格を下回った入札を行った業者に対し て, 工事の施工体制の予定等をヒアリ ングし, しっかりとした体制で工事が できるかということを確認するもので あり, 低入札価格調査とは異なるもの である。

# (2) 令和2年度中央合同庁舎第6号館 非常照明用直流電源装置等改修工事

更新された蓄電池自体は、汎用性 のあるものか。

蓄電池自体は汎用性があるものの, 蓄電池の更新に伴って電源装置の制御 盤の試運転を実施する必要があるた め, それが実施できる保守管理会社と 随意契約を締結したものである。

#### 業務抽出案件について

## (1) 令和2年度大阪拘置所車庫・鍛錬 場・待機所実施設計業務

技術提案書の提出者を4者に絞る という規定があるのか。

技術提案書の提出者を選ぶ際の技 ついて、業者は分かるのか。

配置予定技術者の評価に係る同 種・類似業務の実績は過去10年, が、この要件の差には理由があるのう長い期間で設定している。 か。

# (2) 川越少年刑務所職員宿舎等実施設 計業務

入札結果において,総合評価点で かなりの差があるが,原因は何か。

簡易公募型プロポーザル方式の調達 手続を定めた法務省の通知において, 工事概算額を基準として選定者数を決 めるものとしている。

選定する基準は,入札説明書に記載 術者等の実績の評価については、どしている。入札に参加する業者はその のようなポイントを評価するのかに|基準を踏まえた上で、配置予定技術者 を提示することになる。

同種・類似業務の実績は,入札の競 |争参加の資格要件であるため, 広く業 法務省実績は過去5年としている|者の参加を促す観点から、10年とい

> 他方, 法務省実績は総合評価落札方 式における加点要素であるため, 短い 5年という期間で設定している。

> 総合評価の加点において, 入札金額 が低い方が、価格評価点が高くなる仕 組みを採用している。本案件では、予 定価格の範囲内で安価に入札してきた 者がいるため、総合評価点にばらつき が出る結果となったものである。

#### (3) 令和 2 年度甲府地方検察庁青沼職

### 員宿舎等工事監理業務

を調べることはできるのか。

結果として一者応札になったとい うことか。

(4) 令和元年度東京拘置所旧庁舎保存 改修実施設計業務(第2回変更)

事前に旧庁舎の劣化の程度は分か らなかったのか。

当初の契約に係る簡易公募型プロ ポーザル方式の入札においては,何 者が参加したのか。

旧庁舎は文化財の指定を受けてい るのか。

本案件のように保存しなければな らない建物がほかにもあるのか。

本案件は一者応札であるが、自社 電子調達システムを利用した入札で のほかに入札参加者がいるかどうか┃あり、自社のほかに参加業者がいるか どうかや参加者数は分からない仕組み である。

そのとおりである。

事前の調査は行っていたものの, 耐 震改修等の設計を実施するために必要 な数値等が不足していることが明らか となったため,変更契約で調査内容を 追加したものである。

2者の参加があった。

文化財の指定は受けていない。

法務省の近代建築として残っている のは本案件の旧庁舎のみである。

旧庁舎以外は全て建て替えられてお り、現存していない。